

## 少子化対策に関する法案についての確認事項

### 【子供が生まれたら学校を卒業するまで一人月 50,000 円】

- 現行制度として児童手当があるが、この額を拡充するという方向性でよいか。
  - \* 児童手当制度については、別紙 1 参照
- 「学校を卒業するまで」とあるが、具体的には、どの期間までを想定しているのか。
  - \* 児童手当は、中学校卒業まで（15 歳の誕生日後の最初の 3 月 31 日まで）の児童を対象としている。
- 所得制限は設けるのか。
  - \* 児童手当には、所得制限あり。ただし、当分の間、所得制限限度額以上であっても、一律月 5,000 円の特例給付あり。
- 年齢や第一子、第二子、第三子以降であるかによって給付額に差を設けるのか、それとも一律の額を給付するのか。
  - \* 児童手当においては、3 歳～小学校修了までの児童については、第一子・第二子は 10,000 円であるのに対し、第三子以降は 15,000 円であり、差が設けられている。

### 【子供の数に応じた所得減税】

- 「所得減税」として具体的にはどのような制度を考えているのか。所得控除の制度である扶養控除については、現在 16 歳未満は対象外であるところ、16 歳未満も対象とする等の拡充をするのか、それとも、新たに税額控除の仕組みを設けることとするのか。
  - \* 扶養控除の制度については、別紙 2 参照
- 「子供」として、具体的には何歳の子供を対象にするのか。
- 控除額をどのように設定するのか。扶養控除においては、控除対象扶養親族については 38 万円、特定扶養親族については 63 万円とされている。
  - \* 「控除対象扶養親族」とは、扶養親族のうち、その年 12 月 31 日現在の年齢が 16 歳以上の人をいう。
  - \* 「特定扶養親族」とは、控除対象扶養親族のうち、その年 12 月 31 日現在の年齢が 19 歳以上 23 歳未満の人をいう。

**【必要な財源は国債で賄う】**

○児童手当の財源は、現在、国、地方（都道府県、市区町村）、事業主拠出金で構成されているが、今回、児童手当を増額する場合、その増額分については全額国費で賄うという方向性か、それとも、地方や事業主負担を廃止し児童手当全額を国費で賄うということにするのか。

※ 予算を伴う法律案となると考えられ、20人以上の賛成者を要する。